

思 い 立 つ た ら ● ま す 相 談

建替え相談所の日程

街づくり公社では、皆さんの建替え計画を応援するため、毎月第3土曜日に雑司が谷区民集会室において、建替え相談所を開催しています。

建替え相談所では、建築士による建替え相談や、公社職員による事業や融資制

度などの説明を行っています。
また、ご希望の型には無料で建替えのモデルプランの作成もいたします。

今年の開催予定は次の通りです。どうぞお気軽にご利用ください。

平成8年	4月20日（土）	5月18日（土）	9月21日（土）
	6月15日（土）	10月19日（土）	
	7月13日（土）	11月16日（土）	
	8月17日（土）	12月21日（土）	

場所：雑司が谷区民集会室

☎ 3985-8898

時間：午後1時～4時まで受付



まちづくりニュース

43 1996・3

●企画・発行

雑司が谷地区不燃化促進協議会

財団法人 豊島区街づくり公社

☎ 3981-1111 内2882／鈴木・細田・鈴木

豊島区都市整備部地域整備課

☎ 3981-1111 内2862／細田(総)

●編集協力

財団法人 都市防災研究所

☎ 3595-1545／博

そ
う
し
が
や

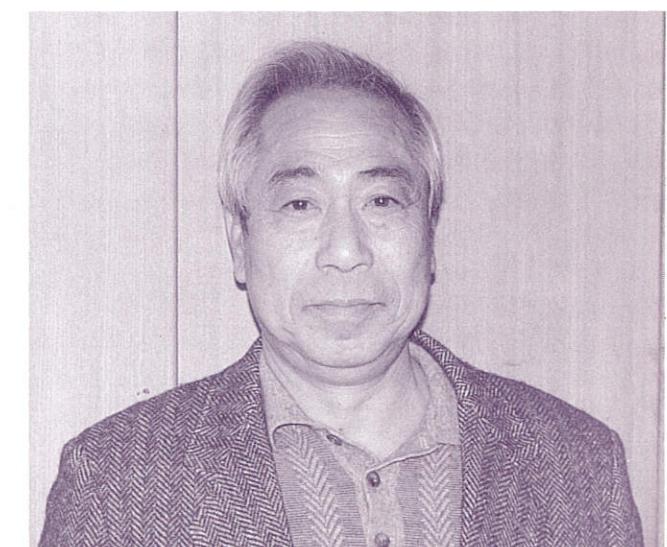
三本 豊蔵〔雑司が谷一丁目町会副会長〕

雑司が谷地区不燃化促進の一環として墓地のインナーリンク。街づくり、防災等、昨年の阪神大震災を見習い災害対策を周辺の皆さんと勉強していきたいと思います。



伊藤 博

インナーリンクを是非実現させたいと思います。



高田 忠

池袋日出町の防災部長を努めています。安全な街づくりを目指します。

再生紙を利用しています

豊島区広報印刷物 H 20 - 07 - 318

阪神・淡路大震災を忘れないで



忘れないことが防災対策

阪神・淡路大震災が起ってから1年と2ヵ月がすぎました。1年目の1月17日には、テレビや新聞では競い合って特集を組み、震災とその後の復興の様子を伝えました。

しかし気になることがあります。1月17日を境に、震災関係のニュースはほとんど紹介されなくなりました。まるで、復興はもう軌道に乗ったので、ニュースでとりあげることもないと言わんばかりです。

災害は忘れた頃にやって来ると言います。まさしく阪神では、地震は来ないという油断をつかれて被害を大きくしました。とするならば、今大切なのは、阪神・淡路大震災をいつまでも忘れずに、繰り返し繰り返しその教訓を思い出し、できることから少しずつでも地震への備えを行うことではないでしょうか。大震災の生々しい記憶から1年余りで、早

くもそれをわすれようとしている我々にとって、今できる最大の防災対策は、大震災を忘れないことなのかもしれません。

木造建物の被害

阪神・淡路大震災では、関東大震災以来の大きな被害を受けました。大都市の直下で地震が起り、気象庁の記録上は初めて震度7を記録する極めて強い震動を発端として、被害は複雑に関係しながら、様々な形で広がりました。

今回の震災の大きな特徴として、家屋の倒壊があげられます。被害の著しい地区に古い木造の建物が多かったことも関係して、中にはほとんどの建物が屋根だけを残してつぶ

れてしまった所もあります。今回の震災で亡くなった方の9割は、建物の下敷きによる圧死と考えられています。ほとんど逃げる時間もなく、下敷きになってしまったようです。

被害を受けた木造の建物は、多くが老朽建物で、壁の少ない構造と共に、柱の腐朽や白蟻などによって被害を大きくしました。豊島区でも老朽化した木造建物が多くありますが、同じような被害を受けないか心配されるところです。



耐火建物の被害

今回の震災では、地震に強いと思われていた鉄骨造や鉄筋コンクリート造の建物も、大きな被害を受けました。典型的なのは、1階が駐車場などになっている建物で、1階の柱が折れてしまったものです。また、中層ビルの中間階の柱が折れてしまったものも沢山あります。これらの建物も、古いものに被害が多く出ました。建築基準法は昭和56年（1981年）に構造強度について大改正が行われ（新耐震設計）、構造計算の考え方方が大きく改められましたが、新耐震以前の建物に被害が多く発生しました。新耐震以後の建物にも被害がないわけではありませんが、その後の調査で、新耐震設計法については、今回の震災でその考え方の正しさが実証されたと考えることができます。

雑司が谷地区で不燃化促進事業が始まったのは1984年です。助成を受けて建てられた建物は新耐震設計法になってからの建物ですので、地震には強い建物と言えます。



火災の被害

建物の倒壊よりも強烈な映像としてメディアが流し続けた火災は、日本の都市がやはり火災に弱いことを改めて教えてくれました。

関東大震災に比べて、都市は燃えにくくなり、火も昔のように裸火を使うことが少ないので、昔のような大火災は起こらないのではないかという説を唱える人もいましたが、阪神・淡路大震災は新たな危険性を我々に教えてくれました。神戸市の火災被害の大きな中心部では、午前5時46分という早朝にもかかわらず、関東大震災なみの出火率を記録しました。出荷の原因は、電気とガスが多いと見られています。

あまりに強い地震だったために、初期消火活動はあまり行われませんでした。そのうえ消防隊をはるかに上回る火災の件数と、水道の断水や、貯水槽の漏水によって水もなく、十分な消防活動ができずに火災は燃え広がりました。幸にも風が弱かったために延焼する

速度は遅く、関東大震災に比べればはるかに小さな範囲しか燃えなかったのは、不幸中の幸と言わざるを得ません。

豊島区では、区内にまだ多くの木造市街地が残っています。東京都の被害想定（これも阪神・淡路大震災の教訓を得て見直しをしていますが）では、2ヵ所の延焼火災によって区域の半分が焼け野原になると想定しています。市街地大火から市民を守る広域避難場所の必要性を改めて考えさせられます。

雑司が谷では

雑司が谷地区では、不燃化促進事業によって燃えない街づくりが行われています。この事業は、広域避難場所である雑司が谷墓地の安全性を高めるために行われています。よく

他の地区の住民のために不燃化をやるのかという声が聞かれますが、それは違うことが今回の震災からもわかりました。

阪神・淡路大震災では、大規模な火災が発生した地区的木造率は45%だったとの報告がなされています。ようするに木造建築が多い所ほど被害が大きかったと言えます。単純に比較はできませんが、雑司が谷地区の不燃化領域率は事業が始まった時には19%で、火災の危険性が極めて高い地区でしたが、平成7年度には約42%となり、火災の危険性は徐々になくなりつつあります。このまま不燃化が進めば、地区は燃えにくくなり、雑司が谷墓地の安全性を守ると共に、みなさんがお住まいの街を守ることになるのです。

熊さん、ご隠居さんの「雑司が谷霊園」

第二話 雜司が谷の主の古木

熊 「よう、ご隠居さんいるかい。」

隠居 「なんだな、熊さんじゃないかい、脅かすなよ。いい気持ちでうたた寝してたところじゃないか。」

熊 「いやあ、わるいわるい。ちょいと暇なったんで、また羊羹……いやあ昔ばなしを聞いてやろうってところだ。」

隠居 「そうかい、そいつあいい了見だ。じゃあさっそくだが、熊さんは雑司が谷の主の古木を知っておいでかな。」

熊 「主の古木っていやは知っていますよ。鬼子母神の大銀杏、それに榆並木。」

隠居 「おお偉いな、そのほかに榆の木と松の木がある。古木にまつわる話をしよう。先ず熊さんも御存知の鬼子母神の樹齢600年以上という大銀杏、これは応永年間（1394～1428年）に植えられたと『新編若葉の梢』という書物に出ていて、昭和5年文部省天然記念物に指定され『子育ての公孫樹』と慕われている。ところが昭和48年に、隣接土地に社宅の建設設計画が持ち上がった。そのため根っ子がやられ枯れてしまつて言うんで、銀杏を守る住民運動が起き、都知事に陳情書を出した。その成果があって結局社宅計画はご破産になった。」

熊 「ああ、それが今のみみずく公園になったとこですね。」

隠居 「そう。さて次に榆並木だが、天正年間（1573～92年）長島内匠と言う人が鬼子母神参道に植えたと『地誌御調書上』という書物に出てるが、そうではなく、旧鎌倉街道の並木の名残だとする説もある。木の古さから言うと後の説の方が本当らしいのだが……。この並木が伐採されそうになったことがあった。弘化1年（1844年）江戸城本丸の普請用に買い取られ、雑司が谷村役人などは伐採を許可してしまったが、法明寺などの反対で撤回されたということだ。」

熊 「よかったですねえ。死んだ婆さんがあの並木からよくみみずくの鳴き声が聞こえてきたって言ってましたっけ。」

隠居 「残念なことに、いまでは元からの古木は2本だけで、あとは枯れるたびに若木に植え替えられてしまった。で、こんどは椎ノ木だな、これは享和1年（1801年）に当時御目付役の、かの大久保彦佐衛門が雑司が谷に759坪の土地を譲り受け下屋敷となし、さらに近隣百姓からも土地を譲り受け、合計2千余坪の屋敷地とした。その広い庭の一角に椎の苗木を自ら植えたというのがこの椎ノ木だ。」

熊 「へー。いまもあるですかい。」

隠居 「いまも雑司が谷1丁目11番17号にあるが、幹は中ががらんどうになって崩れそくなっていると、持ち主の方は嘆いておられる。」

熊 「なんとか手当てして残したいもんですねえ。」

隠居 「ほんとだ。余談になるが、法明寺の桜の話もしよう。その昔、花の名所で『雑司が谷八境（景）』の一つに数えられていたが、しかし、いつの時代かその桜も姿を消してしまった。門前に住む藤右衛門が見かねてまた植え、与力の大久保善佐衛門がさらに鬼子母神門前にも200本ほどを植えて、名所が蘇ったと『若葉抄』（1811年以降）に書かれている。今は30本ばかりが境内にあるが、花のときはいい雰囲気を醸しているな。」

熊 「そういうやあ、そこは今年アメニティ何とか賞とやらをもらったって話を区の弘報で見たことがありますよ。」

隠居 「さて、松の木に移ろう。場所は雑司が谷霊園の北西、秋元花店の前通りの中程、区割りで言うと1種4A号5側と6側の間にある。享保2年（1717年）徳川8代將軍吉宗によってつくられた御鷹部屋の庭だったここに植えられたもので、氣品ただよう立派な松の木だ。」

熊 「へえ、わたしゃまだ見たことない。いや、気づかないのかもしれない。」

隠居 「雑司ヶ谷といえば、まだ昔の『ヶ』を使っているところがある。霊園管理事務所と都電停留所の2カ所で、頑張っているって言う感じだ。鬼子母神も『きしほじん』じゃなく昔は『きしもじん』といったんだが、こちらは都電停留所も今は『ぼ』になっちゃったな。ところで、霊園には子供が喜びそうなオカメドングリの木が2本ある、暇があったら探してごらんよ。」

熊 「へえ、面白いですねえ。こんど気をつけて見てみましょう。」

隠居 「古木を観ていると気持ちが、いや心が素直になってくるから不思議だ。熊さんの心も相当ひねくれているから、古木をよく観察した方がいいよ。」

熊 「ご隠居さんって人ごとじゃありませんよ。」

隠居 「ハッハッハ。そろそろお茶とするか。ばあさんや、羊羹切っとくれ。」

（参考文献『豊島区史』矢島勝昭）

